2018 年度ワシントン・セミナー 実施報告書

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

14th Washington Seminar
in collaboration with
American University Washington Collage of Law

実施期間
２０１８年８月５日（日）～２２日（水）

参加者
弁護士　４名
院生　　７名
専修生　１名

2018 年度ワシントン・セミナー ご報告と御礼

平素は本学の教育に格別のご配慮とご協力をいただき誠にありがとうございます。
2018 年度のワシントン・セミナーは、8 月 5 日から 22 日の日程で無事に実施することができましたので、ここにご報告申上げます。本年度より学外の弁護士の先生方にもご参加いただけるようになり、4 名の弁護士の先生にご参加いただくことができました。
ワシントン・セミナーはアメリカン大学ロースクール（以下、WCL と呼びます）の全面的な協力を得て、WCL の教室で WCL の教員からアメリカ法についての講義を受けるほか、議会、裁判所、刑務所、官庁、NPO 法人、弁護士事務所など、アメリカの法曹が活躍する多様なフィールドを参観します。
来年度も、2019 年 8 月 10 日から 28 日の日程で本セミナーを実施いたしますので、興味をお持ちの先生方におかれましては、ぜひ参加をご検討いただければと思います。
多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。
末筆ながら、会員の皆様の益々のご健勝を祈念しております。

2018 年 10 月
立命館大学　法科大学院
研究科長　和田 真一

the First Week of the Seminar

8月6日　月曜日

自己紹介・セミナーの概要説明・キャンパスツアー
L Introduction to Legal English Ⅰ, Ⅱ

WCL のキャンパスツアーの後、初めての講義は法律英語の入門講座でした。自己紹介の仕方や法律用語を学びながら英語に慣れる良い機会となりました。

8月7日　火曜日

L Adminiatrative Law
L Environmental Law

ワシントン・セミナーのディレクターのラバーズ教授による講義、オバマ政権とトランプ政権下での環境政策の違いについて、活発な議論がなされました。

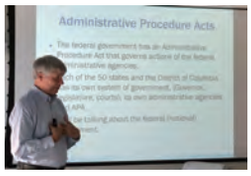

8月8日　水曜日

L Constitutional Law-Overview
L Constitutional Law Equal Protection and Due Process
V 米国運輸省訪問
V アメリカ大リーグ野球観戦

午前中は憲法の講義、午後からは運輸省訪問、夜は大リーグも観戦しました。運輸省ではボディーチェックを受けた後、職員から現政権下で行われている運輸政策について直接話を聞くことが出来ました。

8月9日　木曜日

L U.S. Property Law
L International Human Rights Law
V アメリカ合衆国連邦最高裁訪問

ワシントン D.C. のメジャーな観光地の一つでもある最高裁を訪問しました。ギリシャ神殿のような重厚な造りを間近にし、参加者一同圧倒されました。

8月10日　金曜日

V Newseum訪問
V 環境保護NGO Defenders of Wildlife訪問

世界中で起こった歴史的な出来事を間近に感じながら見学できる Newseum を見学し、その後は野生動物の保護団体を訪問して勤務する弁護士から今行われている活動についてレクチャーを受けました。

L 講義
◆２週間の日程で、計１５講義が行われました。

V 訪問先
◆WCL 教員の引率で、環境保護団体 NPO や刑務所、最高裁判所など 10 箇所の施設を訪問しました。

Major League Baseball and Weekend Excursion to New York

※ 講義や訪問の無い週末は、ニューヨークやワシントン D.C. 近郊の観光地を楽しむ参加者もいます。

8月8日（水）

19：00～　アメリカ大リーグ観戦
ナショナルズ 3−8 ブレーブス
午前中２講義、午後から運輸省訪問の後ナイター観戦に行ってきました。

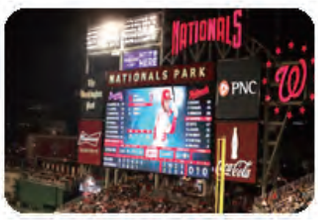

ナショナルズのホームグラウンドのそばにある U.S. Department of Transportation に訪問した後に、アメリカ大リーグ観戦に行くというとてもタイトなスケジュールでしたが、なんとか、待ちに待った大リーグ観戦 (ナショナルズ vs ブレーブス) にたどり着けました。野球好きの人にとっては、野球の本場であるアメリカで単に試合観戦できたことだけでなく、今年オールスター戦が開催された球場でメジャーリーグの試合を観ることができたということも貴重な経験ができたのではないかと思います。

8月19・20日（土・日）

週末は自由時間、美術館めぐり
公文書館などの訪問、フィラデルフィアやニューヨークに出かけました。

２週目の週末の１泊２日でのニューヨーク旅行は、準備段階から当日の観光などみんなで協力しながら楽しむことが出来、何事もなく無事にベセスダに帰ってきたときは達成感を感じました。ニューヨークで見るもの全てが珍しく、本当にあっという間の１泊２日旅行でした。

週末にはバスでニューヨークを訪問することもでき、本当にアメリカを楽しむことができたなと感じました。アメリカ最大の都であるニューヨークも週末を利用すれば訪問することができた点もワシントンセミナーの魅力だなと感じました。

the Second Week of the Seminar

8月１３日　月曜日

- L Judicial Review and Statutory Interpretation in the U.S.
- L Civil Procedure & the U.S. Judicial System
- L The U.S. Legislative Process

今日は、行政法解釈、民事手続き及び司法制度、立法過程の３つの講義が行われました。講義を聞き続けるのは疲れたけれど、何となく英語が聞き取れるようになってきてうれしく思いました。

8月１４日　火曜日

- V アメリカ合衆国連邦議会訪問
- L Constitutional Law-Freedom of Speech

連邦議会の下院議員の事務所を訪問し、弁護士資格を有する政策秘書の方から議会制度や運営について話を聞くことができました。一般には入れないところなので、貴重な経験となりました。

8月１５日　水曜日

- V アーリントン郡刑務所見学
- L Intellectual Property
- L International Business Law

アメリカの JAIL の中で、受刑者の生活の様子を見学しました。日本の刑務所見学が事前授業に組み込まれているので、日米の比較・違いも窺い知ることが出来ました。

8月１６日　木曜日

- L Criminal Procedure
- V メイヤー・ブラウン法律事務所訪問
  Closing Certificate Ceremony 修了式

外務省出身で、現在アメリカで活躍する日本人の弁護士からロビーイングなどの具体的な業務について伺いました。このように様々な人に会えるのは WCL の教員の幅広い人脈のおかげだと思いました。

8月１７日　金曜日

- V ワシントンD.C.第一審裁判傍聴
- V 議会図書館訪問

議員が立法する際に幅広い法情報を提供する議会図書館を参加しました。案内してくれたのは日米の弁護士資格を有する日本人女性の方で、仕事以外の質疑もたくさん行われました。

◆ 参加者の感想

京都弁護士会・田中 伸（修習３１期）

私は，弁護士歴約４０年，国内専門業務で，仕事で英語を使うことはありません。しかしながら，英語好きであり，アメリカ法について興味を有しており，もっとアメリカ法を勉強したいという潜在的希望がありました。弁護士業務の忙しさのため，それが実現できずにきていましたが，本セミナーによってその希望が実現しました。セミナーでは，アメリカ憲法・刑事法・知財法・会社法等の各分野の講義を受けることができました。また，訪問では，連邦議会，議員事務所，刑務所，弁護士事務所等を訪問することができました。その中で，本物及び生の英語を十分に聞くことができ，英語力の向上にもなりました。さらに，ワシントンＤＣは見るべき所も多く，美しい街であり，楽しむことができました。本セミナーは，よく準備され，内容も充実しており，いわゆるシニア世代の弁護士にとっても教養・見聞を高めることができる参加する価値のあるセミナーです。

京都弁護士会・橋本 有恒（修習５１期）

２０１８年８月５日から２週間の日程で、ワシントンD.C.にあるアメリカン大学ワシントンスクールオブローにおいて、憲法、財産法、環境法などの米国法の講義を受けるとともに、様々な施設を訪問させていただきました。まず驚いたのは、どの授業でも先生が生徒の興味を引き出すための工夫を凝らしており、とてもおもしろかったことです。日本では馴染みがない法制度もありますが、いずれも興味深いものでした。訪問した施設も、連邦最高裁判所、連邦議会議員のオフィス、刑務所、国際 NPO など通常の観光旅行では到底訪問できない施設が多くあり、ワシントンセミナーならではというものばかりでした。このように２週間のセミナーは中身が濃く、私にとっては異文化体験でもあり充実した日々を送ることができました。ワシントンセミナーはある程度の実務経験がある弁護士が参加しても満足できる内容となっておりますので、ぜひ参加することをお勧めいたします。

京都弁護士会・三上 了資（修習６３期）

参加を決めるには、勇気が要りました。学生さんたちと一緒です。２週間、事務所を留守にします。何十万円とします。私は学生さんたちとの間に深い世代の溝があり、２週間私の代わりに仕事をしてくれる人などなく、いつも芋を洗っております。考えても「とてもじゃないけど行けないや」という結論しか出ません。それでも合衆国の法科大学院の講義に触れたい思いが勝ちました。結局、思い切って行って良かったです。法体系や教え方が全く違っていました。訪問先で法律家の幅広い役割を知りました。二週間とはいえ社会に身を置き、英語と併記されるスペイン語、白人至上主義に反対するビラ、同性婚ケーキ拒否事件に関わった法科大学院生、議会を案内してくれた高校生などから、座学だけでは分からない社会の空気を感じることができました。大学での講義も諸団体・諸機関訪問も休日の散策等自由時間もワシントン D.C. での全てが、刺激に満ちとても充実していました。

2019 年、来年度も実施します！

2019 年度ワシントン・セミナー日程

2019
8/10（土）▶ 8/28（水）

◆申込方法

参加ご希望の方は、４月中旬以降ホームページに申込みフォームを掲載いたします。

http://www.ritsumei.ac.jp/lawschool/education/washington-apply.html/

◆セミナー受講料・費用【ご参考：2018 年度の参加費】

2 週間参加の場合	約 57 万円	1 週間参加の場合	約 45 万円

※　航空運賃・プログラム費用・宿泊費（朝食付）込、別途海外旅行保険など

RITSUMEIKAN UNIVERSITY

お問い合わせ先

立命館大学大学院
法務研究科
（法科大学院）

立命館大学朱雀独立研究科事務室
〒604-8520
京都市中京区西ノ京朱雀町１番地
電話　075-813-8272
rits-ls@st.ritsumei.ac.jp
http://www.ritsumei.ac.jp/lawschool/